

科学技術研究調査規則の一部を改正する省令案に対する御意見と考え方

1. 御意見提出件数 1件

2. 御意見及び御意見に対する考え方

No.	科学技術研究調査規則 改正案の該当部分	御意見	御意見に対する考え方
1	第6条第1項	科学技術研究調査規則改正案第6条第1項柱書き中「イ、ロ、ハ」を「イからハまで」とするべきだと思います。	同様の用例があるため、原案のとおりとします。 ※用例（下水の処理開始の公示事項等に関する省令（昭和42年厚生省・建設省令第1号））